2025年度重点事業活動について(2025年度事業計画)

1. レンタカーの利用促進

- (1) インバウンド利用の促進、事故防止等の取組みの推進
- (2) 地方公共団体や他の観光産業との連携によるレンタカーの利用機会の拡大
- (3) 国際運転免許の有効性確認に係る対応

2. レンタカー事業の適正な運営に向けた諸課題への対応

- (1) 資格認定事業の積極的な推進(講習内容・カリキュラムの見直し等を含む。)
- (2) 関係法令・制度等の改正時における適時・適切な情報提供
- (3) 社会情勢の変化や経営環境の変化に対応したレンタカー事業への適切な対応

3. 地区協会・連合会の活動の活性化に資する各種支援の充実

- (1) 地区協会活動の活性化に向けた効果的な助成金制度の活用
- (2) 地区協会の活性化に向けた各種施策の検討
- (3) 青年部会全国大会の実施
- (4) 建機レンタル事業者の協会活動への参加促進・交流会の開催 など

4. 大規模災害が発生した場合におけるレンタカー業界の適切な対応

5.モビリティ社会の進展を見据えたレンタカー・カーシェアサービスの改善

- (1) 主要な空港や駅等の交通結節点におけるレンタカーへの乗り継ぎ利便の改善
- (2) 回送車両の有効活用方策の検討
- (3) レンタカー・カーシェアサービスのさらなる改善

6. 全国レンタカー協会費の見直し

7. その他

- (1) レンタカー事業を巡る中長期的な課題への対応
- (2) 事故防止活動への取り組み(全国統一キャンペーン、冬期間の事故対策等)
- (3) 自動車関係功労者大臣表彰、叙勲受賞者の推薦
- (4) エネルギー・環境対策への対応
- (5) レンタカー事業に関する統計資料の整備
- (6) 税制改正要望
- (7) その他